

●香川県告示第364号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成19年7月6日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	変更年月日	サービスの種類
3712000763	スローライフ (変更前) 高松市御厩町1669番地2 (変更後) 高松市勅使町693番地	有限会社スローライフ (変更前) 高松市御厩町1669番地2 (変更後) 高松市勅使町693番地	平成19年5月16日	居宅介護 重度訪問介護
3712000763	スローライフ児童デイサービス「やっぴーまん!!」 (変更前) 高松市御厩町1669番地2 (変更後) 高松市勅使町693番地	有限会社スローライフ (変更前) 高松市御厩町1669番地2 (変更後) 高松市勅使町693番地	平成19年5月16日	児童デイサービス